

総務産業委員会報告書

平成29年3月24日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 山本恒道

平成29年3月24日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第50号 畠田香登西企業用地造成工事の請負契約の変更について	原案可決	なし

総務産業委員会記録

招集日時	平成29年3月24日（金）	第1回定例会（最終日）本会議休憩中			
開議・閉議	午前9時43分	開会	～	午前10時05分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第1回定例会）の開催			
出席委員	委員長	山本恒道	副委員長	森本洋子	
	委員	田原隆雄		尾川直行	
		津島 誠		守井秀龍	
		石原和人			
欠席委員		なし			
遅参委員		なし			
早退委員		なし			
列席者等		なし			
	委員外議員	なし			
	紹介議員	なし			
	参考人	なし			
説明員	まちづくり部長	中島和久	まち営業課長	田原義大	
傍聴者	議員	なし			
	報道関係	あり			
	一般傍聴	なし			
審査記録	次のとおり				

午前9時43分 開会

○山本委員長 それでは、改めておはようございます。

ただいまの出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

それでは、先ほど本会議で付託されました議案第50号畠田香登西企業用地造成工事の請負契約の変更についての審査を行います。

議案第50号について質疑のある方、御希望される方は発言を許可します。

○守井委員 変更減が220万円ほどということなんですけど、これが議決されなければいけないという何か規定があるんでしょうか。

○田原まち営業課長 当初に議決いただいている案件でございまして、地方自治法により1億5,000万円以上の設計額ということになっておりましたので、議決をもって変更契約ということになります。

○山本委員長 ほかに。

○尾川委員 ほかにこの議案についての補足説明はないんですかな。もう少し説明をもうろうてから質問します。

○田原まち営業課長 細部説明書をお開きいただきたいと思います。

畠田香登西企業用地の造成工事の内容の変更でございます。

太陽建設株式会社と1億3,416万9,480円で変更契約を締結するものです。今回の変更については、盛り土工及びのり面保護工で工事の残土の利用が近くで民間の業者の良質な土を無償で受け入れさせていただいたということで、購入土が減少して費用が浮いたと。また、受け入れした残土ですが、当初の設計は植栽をするのに手間がかかるような工法で、費用がかかる工法だったものが、残土の質がよかったということから経済的な植生シート工に変更できたということで、その分費用が安くなりましたので減額を行っております。

○尾川委員 良質というのは、どういう基準で良質という判断したん。今東京なんかで問題になったんのは、もう少しきちっとしていきやあよかったのを、何かなあなあでやっている、決して反対しとんじゃないよ。だから、そういう良質と判断するときに、しっかりした資料に基づいて判断しとんかということ聞きよんです。

○田原まち営業課長 当初の設計では近辺の山から切り出した採石を含むような土で、採石を砕いたような土を利用してやると、盛り土工をするような形にしておりましたが、近隣の今サンヨーホームズさんといひまして、ちょうどNTNの社員寮を建てているところで真砂土に近いような良質な土が出ました。その関係で、その土をすぐ持っていったということもありまして、このような変更になったものでございます。

○尾川委員 だから、その真砂土で良質というのは、どういう基準で判断したんですかということ聞きよる。

○田原まち営業課長 その土については検査を行っている、こちらで承認して入れたというよ

うな形でございます。

○尾川委員 同じ質問なんですけど、その植栽ののり面の問題じゃろうと思う、植栽のときに少し問題があったように聞いたんよ。それで、残土の質がよかったということで、のり面の施工方法を変えたような感じがするんです。その辺は、解釈が違うのかな。

○田原まち営業課長 残土の質がいいので、すぐ定着するという形で経済的な工法に変更しているということでございます。

○尾川委員 工期と納期というんか、これ3月31日になったでしょう。その辺はまだ日にちねえけど、間に合うん。

○田原まち営業課長 もう、既に工事については済んでおります。

○山本委員長 ほかに。

○石原委員 この資料に変更になった部分について、1については容量、それから2については面積が掲載されておるんですけれども、全体的な容量また面積がわかればお教えいただければと思うんですけれども。

○田原まち営業課長 済みません。今手元にございませぬ。すぐ調べさせていただきます。

○石原委員 それから、先ほど質の話もあつたんですけれども、良質か否かを見きわめる基準というんですか、粒の大きさであつたり、含まれる成分であつたりなのか、どのような基準がそこに存在しとんでしょうか。

○田原まち営業課長 土の中に何も悪い成分が入ってないというのはもちろんなんですけど、土に大きさ何センチ以内の、恐らく10センチとか20センチという基準があつたかと思うんですけど、石が、そういったものが紛れてないということで、入れてもいい、入れたらだめというような判断をしております。

○石原委員 その判断がなされる際に、どの程度の検査かわからんんですけど、成分なんかについてもある程度詳細な検査が行われたと理解しとってよろしいんですか。

○田原まち営業課長 まず、製品の成分の検査表というのをいただいて、それをチェックして問題ないということで入れているという一連の公共工事については、そういった形をとっております。

○田原委員 今いろいろこの盛り土についての議論が出とるんですけども、これについては従来から河川の堆積土がぎょうさんあるじゃないかと、それを使うたら一石二鳥じゃないかという議論がこの委員会であつたわけ。それをだめじゃあ、基準が合わんじゃとか、重金属があるじゃあということでそちら側が難色示したわけ。にもかかわらず、ふっとこんなことが出るから、一言、そなんやつたらもう少し検討してくれたらもっと早くいろいろな方法があつたんじゃないかなということから出とる意見なんよ。そういうこともよく加味してください。

○田原まち営業課長 我々もより安く工事を上げたいということもありまして、いろんなところで残土を調達できないかというようなことで検討しております。残土の搬入の持ち込みの距離であるとか、残土が安定して盛り土にふさわしいかどうかという、そういったこともございませ

て、いろいろ種々検討した中で、今回についてはオーケーだろうということで判断をして入れさせていただきます。

以後、そういった公共残土であるとか、そういったことで使える土とかそういったのがありましたら、お声かけをいただければ、見に行かせていただいてオーケーかどうかという判断をさせていただきますと思います。

○津島委員 盛り土とのり面、部長が議場で100万円ずつというて言われよんじゃけど、こりゃあ契約の相手方が相場をつけたんか、市の職員が相場を、どうもちょっと相場が合点いかんのんで、教えていただきたいと思います。

○田原まち営業課長 こちらについては、職員のほうが盛り土量、それと工事の数量を計算いたしまして、設計により算定した金額でございます。

○津島委員 契約の相手方はもう納得済みということですか。

○田原まち営業課長 はい、そうです。

○山本委員長 ほかに。

○尾川委員 いつも今問題いろいろなっとんじゃけど、判断した判断したというて聞いたんじゃけど、誰が最終的に判断したんですか。pHかどういいう検査か、土の検査というのは検査証明みたいなんがあるんか、誰が最終的にこういう土を使えという、植栽、芝なんかはどういいうこたあねえけど、土なんか誰が起案して誰が判断したんか、それを最後に聞かせて。

○田原まち営業課長 設計については、まち営業課に技術専門の者がおります。そちらで起案を行いまして、まち整備課長等にチェックをいただきまして、それで判断をしております。

○尾川委員 いやいや、最終的に誰が判断、これでよろしい言うたんですか。適当にまあまあええじゃろうというてしたんか、部長が最終判断、結論を出しとんですかということ聞いてえわけじゃ。市長まで行っとんか。

○田原まち営業課長 まち営業課長とまち整備課長、合議になっています。

○尾川委員 部長はこの判断というのをどう考えとん。部長は関与してねえわけ。

○中島まちづくり部長 こういった残土の問題というのは、非常に大きな問題であるということで、技術職員がそういったことで判断されて、一応クリアできているということであれば、そういった判断のもとに残土を入れるということであ……。

〔「誰が決裁したんかというて言うてる」と呼ぶ者あり〕

職員を信用しているということでございます。

○石原委員 済みません。2番ののり面についてお尋ねしたいんですけども、当初は芝を張るものからシートに変更になって、これだけ金額が下がったということなんですけど、ふと思うんですけど、じゃあ当初からシートであれば安く抑えられとんかな。何か企業用地造成する際に、緑化のようなことで天然芝をこれだけは使いなさいよというような何か規定があつたり、そんなんはないんですか。

○田原まち営業課長 こちらのほうは、のり面の保護工ということでのり面が崩れないようにと

いう形になっています。

○石原委員 じゃあ、別に規定でこういうものをこれだけは使いなさいよとか、そういう規定は特にはないということで認識しとってよろしいんですか。

○田原まち営業課長 芝張り工にきなさいとか植生シートにきなさいとかそういった規定はございません。

○石原委員 それから、参考までに盛り土、用地を造成する際の土なんですけれども、じゃあこの場合の企業用地を造成する際の土と、それからちょっと離れるんですけど、宅地を造成する際の土、どっちが厳しいとかそれぞれに基準があったり、そういうのはあるんですか。

○田原まち営業課長 その上に物が建つかどうかと住居が建つか工場になるかというのものもあるんですが、今回の企業用地については企業さん側のオーダーメイドというか、こういうふうにできるだけ安く上げてくださいということで要望は受けています。そういった中で、何でもかんでも入れるということも売るほうの立場としてできないということから、問題ない土を入れております。住宅地と工場用地と基準の差があるかどうかというのは、特には決まっちゃいないと思うんですが、工場で自分のところが使うから自分のところの宅地を自分でするんだからということであれば、そんなに化学薬品が入っているとか、そういったものでなければ自主責任でやられているかと思えます。

○山本委員長 議案審査だけなんで、もうそろそろこの辺で……。

〔「でも、委員長、議案の審査じゃけどな、一応事情だけ調べてな、これ以上言よったら切りがねえよ。曖昧じゃが、大体が。安く上げてくださってまた言うけどな、ユーザーはそう言よんじゃけど、ほな瑕疵担保責任やこうどねえなるんならということ、今ええ例があるんじゃからな。そりゃきちつとしとんならええよ。もう責任誰がとる、課長に責任持たせて、そんなばかな話はねえ。そんなん技術屋じゃってそんな判断してねえ言やあへんか。ええけど。もうやめえ言うんじゃからやめるけどな、ほんまに」と尾川委員発言する〕

幹部も書類ぐれえは持ってきて、書類がどうやらこうやらというて本会議で言よったような、ああいう説明じゃなしにこんな少しの資料で、ちょびつとのことじゃが、200万円や250万円のもんじゃから、内訳をびっちり聞いて。そうしてくれなんたら、あそこでびっちり説明さえしとったら、こねえごたごた言わんでもえんじゃから、今もう何ぼでも東京にもあるし、大阪にあるんか、そんなんばあもう皆、朝、昼、晩テレビ見て知つとんじゃから、そこらを幹部のほうもしっかり勉強していただいて。ほな、もう一問……。

○尾川委員 もうええ、もうええ。

○山本委員長 ええですか。

○尾川委員 もうええです。問題指摘だけしとかあ。

○山本委員長 そうということで、議案第50号の質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第50号を採決します。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第50号の審査を終わります。

御苦勞でございました。

午前10時05分 閉会